

令和7年度 熊野古道中辺路及び高野参詣道ロングトレイル推進業務  
に係る質問に対する回答（令和7年5月12日）

**質問1**

仕様書「4. 業務内容（2）中辺路及び高野参詣道のロングトレイル PR」の行程ルートに関して、「（1）中辺路ロングトレイルモデルプラン」で示す指定コース以外に湯の峰温泉などの、別場所を含めることは問題ないでしょうか。

**回答1**

指定コース以外のウォークルートは認められませんが（赤城越・大日越ルートは想定していません）、宿泊場所を湯の峰温泉として提案いただくことを妨げるものではありません。

**質問2**

仕様書「4. 業務内容（2）中辺路及び高野参詣道のロングトレイル PR」の歩く著名人に関して人数の制限はありますか。また、同じ道を数人で歩くなども可能でしょうか。

**回答2**

歩く著名人に関しての人数制限は定めておりません。数人で歩いていただくことも可能です。

**質問3**

仕様書「4. 業務内容（2）中辺路及び高野参詣道のロングトレイル PR」の PR 方法に関して、動画以外に漫画イラストなどの方法でも問題ないのでしょうか。

**回答3**

発信方法について、特段の指定はありませんので、漫画イラストなどの方法でも構いません。仕様書に記載のとおり「訴求効果の高い方法での発信」にご留意の上ご提案ください。

**質問4**

仕様書「4. 業務内容（2）中辺路及び高野参詣道のロングトレイル PR」の著名人等を起用した発信について、発信期間について、事業期間内又は期間終了後も継続など指定はございますか。

**回答4**

発信期間について、特段の指定はありません。仕様書に記載のとおり「訴求効果の高い方法での発信」にご留意の上ご提案ください。

**質問5**

仕様書「4. 業務内容（2）中辺路及び高野参詣道のロングトレイル PR」において、歩く時期・季節をずらすことは問題ないでしょうか？梅の花咲く初春、紅葉のいい秋、などとPRシーズンをずらしていいでしょうか。

**回答5**

取材の時期やタイミング、回数等について、特段の指定はありませんので歩く時期・季節をずらしても構いません。仕様書に記載のとおり「訴求効果の高い方法での発信」にご留意の上ご提案ください。ただし、発信までのスケジュールが、実現可能なスケジュールとなっている必要がある旨ご留意願います。

**質問6**

仕様書「4. 業務内容（2）中辺路及び高野参詣道のロングトレイル PR」の著名人等を起用した発信について、情報発信のタイミングの指定はございますか。

**回答6**

情報発信のタイミングについて、特段の指定はありません。仕様書に記載のとおり「訴求効果の高い方法での発信」にご留意の上ご提案ください。ただし、発信までのスケジュールが、実現可能なスケジュールとなっている必要がある旨ご留意願います。

**質問7**

仕様書「4. 業務内容（3）中辺路及び高野参詣道の訪問者データ収集及び現状分析等について」のデータの取得に関して、他の調査も参照して提示してもいいでしょうか。

**回答7**

本業務のために新たにデータを取得していただくことが原則となりますが、それに加えて必要に応じて既存データを活用・参照いただくものを妨げるものではありません。